

4 | 総合的な学習の時間〈情報収集／整理・分析〉

各学校では、米づくり体験と並行して、田んぼ周辺の環境や米料理、伝統芸能等々、地域の特色を活かして、このようなテーマを中心に学習を進めることもできます。そこで、総合的な学習の時間の1・2時間目の授業を実施した後に、各学校で重点を置きたいテーマに応じて学習を展開するための動機づけの導入例を以下に示しました。必要に応じてご活用ください。

導入：田んぼの周辺の環境を中心に学ぶ

1 2枚の写真を見せて、以下の問いかけをする。



田んぼの風景を見比べることができる画像を使用する。

「5月と9月の田んぼの風景の写真です。どちらが5月でしょうか？」

→ 左が5月

「5月と9月の田んぼの様子が変わっているところはどこですか？」

→ 5月にあった田んぼの水が9月には無くなっているところ

2 田んぼの上空写真を見せ、田んぼについて考えさせる。



【探究課題等】

「5月の田んぼの水はどこからやって来て、8月まであった田んぼの水はどこに行ってしまったのでしょうか？」

◎これ以降は学校の特色を活かしながら、以下のような活動につなげることが考えられる。

田んぼのつくりや、そこに住む水辺の生き物がどのように生育しているか等、田んぼを中心とした環境について実際に現地に行って調べ、まとめていく。

<参考資料>

- ・動画：田んぼの水はどこからやってくる（農林水産省） <https://www.youtube.com/watch?v=E-MAeZIGgs8>
- ・農業のめぐみ：田畑は作物をつくるだけじゃない（農林水産省） https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1907/spe2_01.html
- ・生き物を育む田畑のめぐみ（農林水産省） https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1907/spe2_02.html
- ・農業遺産：新潟県佐渡市「トキと共生する佐渡の里山」 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/qiahs_3_010.html
水田の水を抜く時期にも生き物の逃げ場となる水辺「江」をつくっている。
- ・農業遺産：滋賀県琵琶湖地域「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」 <https://www.pref.shiga.lg.jp/biwako-system/>
田んぼで産卵する魚が水田と川を行き来できるよう、魚道を設置している。
- ・農業遺産：宮城県大崎地域「持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム」 <https://osakikoudo.jp/>
冬に飛来する渡り鳥のねぐらとなるよう、冬にも田んぼに水を張っている。

導入：米を使った郷土料理を中心に学ぶ

1 郷土料理について説明する。

郷土料理というのは、その地域に根付いた食材を使い、その地域独自の調理方法で作られ、地域で広く受け継がれてきた料理。

2 以下の問いかけをして、全国の郷土料理の写真を1枚ずつ順番に計4枚見せる。



愛知県・岐阜県・長野県：五平餅



鹿児島県・沖縄県：みき



滋賀県：ふなずし



福岡県：かしわめし

「全国の郷土料理の写真を4つ見せます。すべて同じ食材が使われています。何が使われているのでしょうか？」
(1枚ずつ順番に見せる) → 米

「米を使った郷土料理は全国各地にあります。」

3 郷土料理について考えさせる。

【探究課題等】

「自分たちの県（市）で、米を使った郷土料理にはどのようなものがあるだろうか？」

◎これ以降は学校の特色を活かしながら、以下のような活動につなげることが考えられる。

- ・米を使った郷土料理が地元にあるかどうかを調べ、実際にその料理を作ってみる。
- ・子ども独自で郷土の食材を使った米料理を考え、作ってみる。

<参考資料>

- ・うちの郷土料理（飯料理） 次世代に伝えたい大切な味
https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/search_menu/type/rice.html
- ・しんまいにんじゃこつづのおこめしゅぎょう（JA全農）
https://noricenolife.jp/okomeninja/#target/page_no=1

<写真提供・出典>

- ・五平餅
農林水産省「うちの郷土料理」
画像提供元：あいちの郷土料理レシピ50選
- ・みき
農林水産省「うちの郷土料理」
- ・かしわめし
農林水産省「うちの郷土料理」

導入：農村地域の伝統行事を中心に学ぶ

1 農村地域の中には伝統行事が残っていることを話す。

伝統行事とは、決まった時期に長年続く行事で、その地域では伝統となっているものを意味する。

2 次の3枚の写真を見せて、以下の発問を行う。

【発問】

「3枚の写真はそれぞれ異なる地域で行われている稲作に関する伝統行事ですが、行われている時期が違います。写真を稲作の流れの順番に並べてみましょう。」



春：壬生の花田植

毎年6月広島県北広島町で「壬生の花田植」が行われます。花田植は、稲作の平穏と豊穰を祈るとともに、田植え作業を楽しくしようと生まれた行事で、壬生の花田植は、西日本に残る花田植としては最大の規模を誇り、初夏を彩る壮大な田園絵巻として知られています。



夏：御田植神幸式

御田植神幸式は、国指定重要無形民俗文化財「阿蘇の農耕祭事」の一つで、神様が稲の生育状態を見て回る、阿蘇神社最大の祭事です。一般的には「おんだ祭り」と呼ばれています。

神様たちを乗せた4基のみこしを中心に、神様の食事を運ぶ全身白装束の宇奈利（うなり）、早乙女、馬に乗った神職らからなる約200人の行列が昼前に神社を出発。田歌に合わせてゆっくりと田園の中を練り歩き、夕方、神社に戻ります。



冬：砂かけ祭

奈良県河合町の廣瀬大社では、毎年2月11日豊作を願って砂をかけ合う奇祭「砂かけ祭」が開催されます。境内に忌竹を立てしめ縄を張って御田を設け、氏子が扮した牛と田人が鋤く所作をし、松葉でつくった苗を植えます。参拝の人々は牛役などに砂をかけ、田植えに必要な雨が十分に降るように祈願します。砂を盛んにかけ合うほど、田植えの時期に雨がよく降り、豊作になるとされています。

3 伝統行事に込められた思いについて考えさせる。

【探究課題等】

「3つの伝統行事には、地域の方々にとってある共通する思いがあります。それはどんな思いでしょうか？」

→ 豊作を願っている

◎これ以降は学校の特色を活かしながら、以下のような活動につなげることが考えられる。

- ・身近な地域に米づくりに関連した伝統行事が現存しているか、また、過去に行われていたかを地元の農家や市役所の方々等にインタビューしながら調べる。
- ・過去に行われていた伝統行事を再現する。

<参考資料>

- ・農村の伝統祭事（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/pdf/maturi_zentai.pdf

<画像提供>

壬生の花田植え：（一社）北広島町観光協会

導入：稲わらの利用方法を中心に学ぶ

1 以下の問いかけをして、写真を順番に見せていく。



バイオマス発電



飼料



肥料



畳（畳床）

「これから見せるものにはある共通するものが使われています。それは何でしょうか？」→稲わら

【発問】

ほかに、稲わらはどのようなことに使われているのでしょうか？

→しめ縄、正月飾り、わら焼き（料理）、敷きわら、草履 等

2 SDGsにより持続可能な社会をつくっていく重要性や、SDGsの目標12「つかう責任、つくる責任」の関連する内容について触れる。

稲わらは、有効利用されず田んぼへのすき込みや焼却されているものも多くある。

他方、牛を飼育している農家からは、国産の飼料用稲わらを求める声も多い。ゴミではなく、資源として利用することが大切であるという気づきを与える。

3 米づくりが終わった後、稲わらをどのように使うかを考えさせる。

【探究課題等】

「米を収穫した後に出る稲わらをリサイクルするには、どのようにしたらよいでしょうか？」

◎これ以降は学校の特色を活かしながら、以下のような活動につなげることが考えられる。

- ・米を収穫した後の稲わらの利用方法について調べ、学校園で肥料として活用したり、稲わらを使って作品を制作したりする。

<参考資料>

- ・稲わらについて（農林水産省）
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryoinawara.html
- ・農業系バイオマス（稲わら）活用検討プロジェクト（農林水産省）
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/b_sangyo_toshi/attach/pdf/b_kousou_all-22.pdf
- ・SDGsの目標12「つくる責任 使う責任」（日本ユニセフ協会）
<https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/17goals/12-responsible/>

導入：日本の農業の課題を中心に学ぶ

1 食料自給率について説明する。

「食料自給率とは、日本で食べられている食べ物が、どのくらい国内で作られているかを表した数字」

2 食料に関するクイズを出す。

「もし、海外からの輸入が止まって日本で作られた食べ物しか食べられないとしたら、一週間に一度くらいしか食べられなくなってしまう物があります。どれでしょう。」

①食パン（原料は小麦） ②牛肉 ③エビ ④とうふ（原料は大豆） ⑤米

→（答え）⑤の米以外すべて

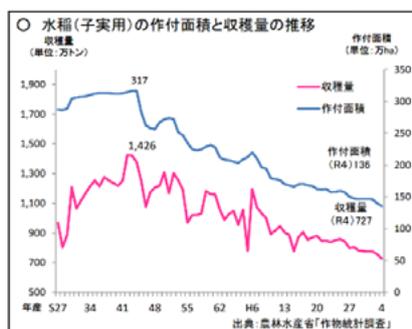
3 海外からの輸入が止まった際の1日の食事について話し合う。

「もし海外からの輸入が止まってしまったら、わたしたちの1日の食事はどのようになってしまうのかを考えてみましょう。」

4 食料輸入が止まった場合の献立の例を紹介する。



5 日本にとって米が重要な食べ物であることに着目させた後、米の生産についてのグラフを提示する。



「このグラフからどのようなことが読み取れるだろうか？」

→ 米の作付面積とともに収穫量が年々減少していることを知る。

6 米の生産量の低下について考えさせる。

【探究課題等】「日本の米の生産量が低下しているのはなぜだろう？」

◎これ以降は、以下のような活動につなげることが考えられる。

- ・米の生産量の低下を調べる中で、農業従事者の急速な高齢化や後継者不足等、日本の農業が抱える課題について調べ、地元の農家の方々にこうした課題についてどのように向き合っているのかをインタビューしてまとめる。

<参考資料>

- ・いちばん身近な「食べもの」の話 (農林水産省) https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/pdf/tabemono_pamph19.pdf
- ・数字で学ぶ 日本の食料 (農林水産省) https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2302/spe1_01.html
- ・米の生産について (農林水産省) <https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/inasaku.html>
- ・消費者の部屋：子どもそうだん (農林水産省) https://www.maff.go.jp/j/heya/kodomo_sodan/index.html

5 社会科「米づくりに関する学習〈まとめ〉」の授業案

社会科の米づくり学習の単元で、農業農村地域の魅力を学べる動画を用いて授業を展開する案を記載しています。
※以下指導案では庄内平野と記載しておりますが、学習内容に即して発問を変更してください。

授業のねらい

学習してきた米づくりを「農業遺産」地域と比較しながら振り返ることにより、各々の農業の特徴を理解するとともに、農業に携わる人たちの工夫や努力により食料生産が支えられていることに気づくことができる。

授業展開 (45分)

時間	学習活動	指導上の留意点
5分	<p>これまで庄内平野の米づくりについてどのような学習をしてきたかを簡単に振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地形や気候」 ・「米づくりの方法や工夫」 ・「農家を支える人々」 ・「消費者への米の届け方」 ・「農業の課題」 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが米づくりについて調べたノート等をもとに学習内容を振り返るようにする。 ・子どもたちから出てきた意見を左のようなカテゴリーに分けて、簡単に板書していく。
3分	<p>庄内平野以外の地域ではどのように米づくりを行っているかを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山あい等の環境が異なる地域の米づくりについて投げかける等して、他の地域の米づくりに目を向けるようにする。
12分	<p>「農業遺産」について軽くふれた上で動画『ニッポンの農業遺産』（10分24秒）を視聴する。</p> <p>※全編視聴ではなく、米づくりに関連するクリップ（リンク内にある2,3の動画）のみを視聴してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業遺産」に認定されている地域があり、そこではどのような農業がおこなわれているかを想像させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって農業の方法が異なることを伝え、庄内平野と「農業遺産」地域とではどこが異なっているかを見つけながら視聴するように促す。 ・動画『ニッポンの農業遺産』 https://www.youtube.com/watch?v=7HCucnt-VMk ・動画『ニッポンの農業遺産』クリップ https://www.nhk-ed.co.jp/business/kyozai/nougyou/n1/
10分	<p>「農業遺産」地域ではどのような農業が行われていたかを想起しながら、①～⑥の項目にしたがってワークシート（左枠）に書き込む。</p> <p>①地域や気候 ②米づくりの方法 ③生産性を高める工夫 ④農家を支える人々 ⑤消費者への米の届け方 ⑥農業の課題</p> <p>【子どもたちへの説明】 「農業遺産」とは「昔から続いている農業やその周りにおける文化や環境、景観などを大切に、持続可能な農業を実践するための制度」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを配布し、教員と共に動画の内容を振り返りながら、ワークシートの表に書き込む。 ・ワークシートの項目の中には動画に含まれていないものがあるため、その箇所は空欄にするか、以下リンクの情報を示す。 ・滋賀県「魚のゆりかご水田プロジェクト」 https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nousonshinkou/18537.html ・マンガ「世界に認められた山腹水路」 https://takachihogo-shiibayama-giahs.com/wp-content/uploads/2020/07/H30_%E3%83%9E%E3%83%B3%E3%82%AB%E3%82%99%E6%9C%80%E7%B5%82%E7%89%88.pdf
10分	<p>庄内平野の米づくりで学んだことをもとにしながら、①～⑥の項目にしたがってワークシート（右枠）に書き込み、全体で内容を共有していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートの記入については学級の実態に合わせて個人で行っても、グループで協力しながら行っても構わない。
5分	<p>ワークシートをもとに庄内平野と「農業遺産」地域の米づくりを比較しながらこれからの農業のあり方について考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「農業の担い手不足」「環境への配慮」「食料自給率の低下」等日本の農業の課題にも触れながら、今後どのようにすれば農業が維持発展することができるかに着目するようにする。

「農業遺産」地域と「庄内平野」の米づくりを比べ、
それぞれの特徴を見つけよう。

まとめるポイント	農業遺産地域	庄内平野
①地域や気候		
②米づくりの方法		
③生産性を高める工夫		
④農家を支える人々		
⑤消費者への米の届け方		
⑥農業の課題		

これまでの学習をふまえ、あなただったら、これからの農業をどのような方向で進めますか？

「農業遺産」地域と「庄内平野」の米づくりを比べ、
それぞれの特徴を見つけよう。

まとめるポイント	農業遺産地域	庄内平野
①地域や気候	琵琶湖地域の例 ・琵琶湖の周辺に田畑が広がっている ・田んぼと湖が川を通じてつながっている 高千穂郷・椎葉山地域の例 ・山間にあり、平地が少ない ・遠くの川から水路で水を引いている	・雪が多く、雪解け水などが豊富 ・夏の日照時間が長い ・昼と夜の寒暖差が大きい ・平野が広がっている
②米づくりの方法	琵琶湖地域の例 ・湖の生き物に配慮し、化学肥料や農薬を減らして栽培している 高千穂郷・椎葉山地域の例 ・山間の棚田で米を作っている ・狭いほ場が多いため小型機械を使っている	・広い平地で大型の農業機械を使い、田起こし、しろかき、田植え、稲刈りなどを行っている ・稲の生育状況に合わせて水を張ったり水を抜いたりしている
③生産性を高める工夫	琵琶湖地域の例 ・化学肥料や農薬を減らすことで、付加価値の高い米を作っている 高千穂郷・椎葉山地域の例 ・水路を作って遠くの川から水を引くことで、稲作ができるようにした	・ほ場整備によって広い長方形の田んぼにすることで、大型の機械を使いやすくしている ・用排水路を整備することで水管理しやすくしている ・病気や気候に適応した品種を栽培している
④農家を支える人々	琵琶湖地域の例 ・NPO法人などが地域住民とともに、魚が田んぼを行き来するための魚道を設置したりしている 高千穂郷・椎葉山地域の例 ・土地改良事業団体や地域住民が協力して水路の維持管理をしている	・試験場では消費者のニーズや地域の気候などに適応した品種を育成している ・JAでは農家に米作りに関する助言をしている
⑤消費者への米の届け方	琵琶湖地域の例 ・「環境こだわり農業」「環境こだわり米」の認証制度を設け、販売促進につなげる 高千穂郷・椎葉山地域の例 ・棚田やはざ掛けて作られた米であることをPRして消費者に届ける	・JAや卸売業者に出荷し、スーパーや外食などを通じて消費者に届ける ・農家がインターネット販売などで直接消費者に届ける
⑥農業の課題	(庄内平野の課題に加えて) 高千穂郷・椎葉山地域の例 ・水路や畦畔の管理に人手が必要(棚田は平地よりも畦畔面積が大きい) ・鳥獣被害(特に中山間地域に多い)	・高齢化による担い手不足 ・米価下落による収入減少 ・肥料、燃油などの資材価格の高騰 ・自然災害(洪水、水不足、高温障害など)

これまでの学習をふまえ、あなただったら、これからの農業をどのような方向で進めますか？

6 農業遺産地域の取組や問い合わせについて

農業遺産地域における取組事例

宮城県大崎地域（大崎地域世界農業遺産推進協議会）

大崎地域は古くから水田農業地帯として発展してきました。冷たく湿った季節風「やませ」による冷害や、地形が原因で起こる湯水や洪水などの問題が人々を悩ませてきましたが、安定的に水を確保するための水管理の仕組みや農業技術を発達させ、災害を耐え抜く知恵が現在に受け継がれているのが「大崎耕土」です。

大崎地域世界農業遺産推進協議会では、地域内小学校を対象に、調べ学習用副読本を活用しながら、大崎耕土の知恵の共有や継承を目的とした出張授業を実施しています。

また、大崎耕土に点在し、多様な動植物が存在する屋敷林「居久根（いぐね）」での生物モニタリング調査や、居久根を保全・継承していくためのボランティア活動も実施しています。

●副読本

https://osakikoudo.jp/wp-content/uploads/2023/03/osakikoudoFukudokuhon2023PDF_0315.pdf



滋賀県琵琶湖地域（せせらぎの郷）

近隣の小学校高学年を対象にした出張授業で、「魚のゆりかご水田プロジェクト」の取組を紹介しています。

かつて琵琶湖周辺で見られた“田んぼで魚たちが飛び跳ねる光景”の復活を目指し、滋賀県が進めているのが、人や生きものが安心して暮らせる田んぼの環境を取り戻す取り組みである「魚のゆりかご水田プロジェクト」です。

このプロジェクトでの具体的な取組を紹介することで、生きものが育つ環境や命の尊さについて学ぶことができます。

また、実際のゆりかご水田を見学できる校外学習も実施しています。

●魚のゆりかご水田プロジェクト

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nousonshinkou/18537.html>



農業遺産地域における出張授業・校外学習の問い合わせ先

米づくりの学習に関する出張授業・校外学習の取組を行っている農業遺産地域は下記のとおりです。各実施主体において場所、時期、費用負担等の条件がありますのでご注意ください。

地域	出張授業	校外学習受け入れ	対応者	連絡先 (電話番号)	連絡先 (E-mail)	備考
岩手県東稲山麓地域	○		岩手県南広域振興局農政部	0197-22-2841	BD0004@pref.iwate.jp	東稲山麓地域の日本農業遺産認定内容について対応可能。
宮城県大崎地域	○	○	NPO法人シナイモツゴ郷の会	090-1377-2844	yy0910@ktj.biglobe.ne.jp	シナイモツゴなどの水辺の自然を復元する取組を紹介。
	○	○	NPO法人蕪栗ぬまっくらぶ	0229-38-1401	makomo@aqua.famile.ne.jp	渡り鳥と田んぼの関係について対応可能。

宮城県大崎地域	○	○	NPO法人鳴子の米プロジェクト	0229-29-9436	komepro181@yahoo.co.jp	詳細は要相談。
	○	○	大崎地域世界農業遺産推進協議会	0229-23-2281	osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp	世界農業遺産「大崎耕土」に関する内容について対応可能。
埼玉県比企丘陵地域	○	○	滑川町農泊推進協議会 (滑川町産業振興課内)	0493-56-6906	na3411601@town.namegawa.lg.jp	詳細は要相談。
新潟県中越地域	○	○	長岡・小千谷「錦鯉発祥の地」活性化推進協議会 (事務局：長岡市農林水産部農水産政策課)	0258-39-2223	nousei@city.nagaoka.lg.jp	詳細は要相談。
富山県氷見地域	○	○	氷見市教育委員会文化振興課	0766-91-2249 (ひみラボ水族館)	himilabo@p1.cnh.ne.jp	校外学習は「ひみラボ水族館」にて4月～10月可能。出張授業は富山県内であれば可能。県外の場合は要相談(旅費必要)。
滋賀県琵琶湖地域	○	○	滋賀県農政課企画・世界農業遺産係	077-528-3825	shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp	滋賀、京都、大阪は出張授業が可能。その他都道府県は要相談。
	○	○	せせらぎの郷 (代表 堀彰男)	090-9214-0055	ayao@hori55.com	近畿2府4県は出張授業可能(旅費は要相談)。校外学習は、4月、5月、9月以外は対応可能。
	○	○	栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会 (小林)	0748-45-0603	kurimi-dezaike@e-omi.ne.jp	

その他、子どもの農山漁村体験を受け入れている地域・団体の連絡先、体験事例等については、「子供の農山漁村体験支援サイト」(<https://furusato.jp/>)でも紹介しています。

発行

2024年3月発行

構成・執筆

特定非営利活動法人企業教育研究会

制作・発行・問合せ先

株式会社 NHKエデュケーショナル
<https://www.nhk-ed.co.jp/>

農林水産省補助事業